

ダンス・マラソンなどの授業も、本人が元気であれば積極的に参加してください。

⑨幼稚園・学校生活、復職

移植後の経過・体力の回復程度・肝機能など個人差がありますのでご相談ください。最初はあまり無理をしないで、様子を見ながら始めると良いでしょう。

短い時間からはじめ、徐々にもとの時間に戻していく工夫が必要な場合もあります。お子さんの通園・通学に際してご希望があれば、担任の先生宛てに注意事項を記載したお手紙を、文書窓口に依頼してください。

まず、ご家族が担任の先生にお子さんの事情をご説明ください。

遠足や課外授業、修学旅行などは基本的に参加が可能です。

退院して間もない時期の場合には医師・コーディネーターにご相談ください。

⑩旅行

国内旅行

肝移植後、半年過ぎて肝機能が安定していれば、日帰り旅行、宿泊を伴う旅行、共に大丈夫です。その際には、内服薬・保険証・お薬手帳(現在内服している薬のリスト)など携行してください。旅先で具合が悪くなった時、怪我をした時は最寄りの救急病院を受診してください。受診時必ず、肝移植を受けたことをお伝えください。

処方や処置に関して確認が必要であれば、当センターの移植外科医へ連絡してもらってください。受診先の医療機関では初期治療のみでその後、当センターに転院となる場合もあります。滞在先で受診先が見つからない場合は、当センターへ電話連絡をしてください。また不慮の事故などで一刻を争う場合にはまずは「119」で救急車を要請しましょう。救急隊にはその時の症状の他に、必ず肝移植を受けていることを説明してください。搬送先の病院が決まったら、当センターへ連絡をしてください。先方の医師に連絡をとり治療に必要な情報をお伝えします。

海外旅行

肝移植後、半年過ぎて肝機能が安定していれば大丈夫です。海外旅行に行く場合には、事前に外来受診をして旅行可能か確認してください。その際は渡航先・期間などは医師またはコーディネーターへお伝えいただき、文書窓口で申請ください。国内旅行と同じく内服薬・お薬手帳を、必ず携行しましょう。数日から数週間程度の内服薬の持ち込みであれば、出入国の際の申請は必要ないかと思いますが、しっかり説明ができるようにしてください。渡航先で説明をするため、もしくは急病などに備えて、英文紹介状をご希望の場合早めにお知らせいただき、文書窓口で申請をしてください。渡航先によっては、医療費の負担が多いことがあります。出国前に海外旅行傷害保険などに加入することを、お勧めします。渡航先の衛生状態をしっかり把握し、生水・加熱されていない食物・日本ではあまり摂取しない食物や飲み物には、特に注意しましょう。時差のある国へ旅行する際、免疫抑制剤の内服時間の調整が、必要になる場合もあります。確実に内服できるよう、ご相談ください。一例として、ハワイに行く場合の内服スケジュールを、ご参考までに挙げておきます(図1)。